

2020年5月18日

ファミリーウエルネスセンター
成人会員の皆さま

公益財団法人神戸 YMCA
ファミリーウエルネスセンター
所長 野口 賢太郎

臨時休館についてのお知らせとお願い

拝啓 立夏の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は神戸 YMCA の諸活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が39県において解除されましたが、いまだ兵庫県は特定警戒都道府県に指定されており、兵庫県における緊急事態措置においても休業要請が継続されております。今後の感染の拡大防止、会員の皆さまやスタッフの安全を確保する為、ウエルネスセンターの**臨時休館**を延長いたします。

皆さまには、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【 臨時休館期間 】 5月22日(金)～5月31日(日)まで

※緊急事態宣言の延長や休業要請などの状況に応じて変更する可能性があります。

【 活動費について 】 5月分の活動費、契約ロッカー費等につきましては引落処理を停止しております。

【 諸手続きについて 】 6月の休会等諸手続きにつきましては、**5月20日(水)**までをお願いいたします。

※臨時休館中のため電話にて受付しております。

【 電話受付時間 】 10:00～15:00(木・土・日・祝日は休館日)

電話 078-241-7202

今後の情報は下記よりご確認ください。



メールアドレス登録(Google Form)

(<https://forms.gle/A2SmJoDVqEf6p9nY9>)

ファミリーウエルネスセンター ホームページ
(<https://www.kobeymca.org/fwc/>)



以上

神戸 YMCA

公益財団法人 神戸 YMCA 〒651-0072 神戸市中央区脇浜町2丁目10-21 Tel078-241-7202 FAX 078-231-1031

Mail fwc@kobeymca.org

